



## 中央会の主な事業等活動予定（2月）

平成26年1月20日現在

| 月日                    | 曜日 | 内 容  | 担当部署                      |
|-----------------------|----|--|---------------------------|
| <b>■ 中小企業連携組織対策事業</b> |    |  |                           |
| 2/6                   | 木  | <b>連携組織活性化研究会</b><br>対象：八街駅南口商店街振興組合                                     | 商業連携支援部<br>☎ 043・306・3284 |
| 2/8                   | 土  | <b>連携組織活性化研究会</b><br>対象：千葉県豆腐商工組合  | 工業連携支援部<br>☎ 043・306・2427 |
| 2/12                  | 水  | <b>連携組織活性化研究会</b><br>対象：千葉県農業機械商業協同組合                                    | 工業連携支援部                   |
| 2/15                  | 土  | <b>青年部研究会</b><br>対象：千葉県電設資材卸売協同組合  | 工業連携支援部                   |
| <b>■ 組合等基盤強化事業</b>    |    |  |                           |
| 2/6                   | 木  | <b>地域組合等活動支援事業 東葛地域懇談会</b>   | 工業連携支援部                   |
| 2/7                   | 金  | <b>新連携・経営革新促進事業<br/>産学連携交流会（於：木更津工業高等専門学校）</b><br>対象：会員組合、千葉県異業種交流融合化協議会 | 経営支援部<br>☎ 043・306・3282   |
| 2/12                  | 水  | <b>地域組合等活動支援事業 海匝・銚子地域懇談会</b>  | 工業連携支援部                   |
| 2/27                  | 木  | <b>地域組合等活動支援事業 南房総地域懇談会</b>  | 工業連携支援部                   |
| <b>■ 全国中央会補助事業</b>    |    |  |                           |
| 2/10                  | 月  | <b>地域中小企業の人材確保・定着支援事業<br/>第2回 2014 合同企業説明会 in 幕張</b>                     | 工業連携支援部                   |
| <b>■ 団体支援事業</b>       |    |  |                           |
| 2/3                   | 月  | <b>商業四団体合同新春講演会 賀詞交歓会</b>  | 商業連携支援部                   |

## 中小企業・小規模事業者の未来をサポートするサイト「ミラサポ」を本格版として開始しました

中小企業庁は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートするサイト「ミラサポ」を「本格版」として開始しました。新しくなった「ミラサポ」を是非ご活用下さい。  
ミラサポ URL : [www.mirasapo.jp](http://www.mirasapo.jp)

### 「ミラサポ」の主な機能

- 施策情報提供：国や公的機関の施策情報をわかりやすく提供します。
- コミュニティ機能：中小企業・小規模事業者等のユーザーが先輩経営者や専門家と情報交換ができる場（コミュニティ）を提供します。ユーザーが自らの課題に応じて、新たなコミュニティのグループを作ることができます。
- 専門家相談：分野ごとの専門家データベースが整備されており、ユーザーが自らの課題に応じた専門家を選択し、オンライン上で派遣を依頼することができます。

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

## 事業の概要

|       |   |         |    |                 |
|-------|---|---------|----|-----------------|
| 補助事業名 | 平成24年度連携組織活性化研究会                              |         |    |                 |
| 対象組合等 | 富士見商店街（協）                                     |         |    |                 |
|       | ▼組合データ  |         |    |                 |
|       | 理事長   | 藤間 健史   | 住所 | 千葉市中央区富士見 2-8-5 |
|       | 設立  | 平成 17 年 | 業種 | 卸売・小売業          |
|       | 会員  | 62人     |    |                 |
| テーマ   | 富士見商店街活性化のための今後の事業展開について<br>～商店街が実施するイベントの検討～ |         |    |                 |
| 担当部署  | 千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部（Tel 043-306-3284）        |         |    |                 |
| 専門家   | Drops 主宰 西田 直海（千葉大学 非常勤講師）                    |         |    |                 |

### 背景と目的

#### 千葉市の中心市街地

JR千葉駅一帯から県庁周辺に広がる市街地は、明治のはじめに、県庁が千葉町に置かれ、県内の政治・経済・文化の中心地、また交通の要衝として発展した。

昭和二十年の空襲により、中心市街地の約7割を焼失したが、戦災復興事業によりいち早く、区画整理事業等が行われている。

周辺には、千葉県庁や千葉県警察本部をはじめとする、行政機関が集中するとともに、百貨店や商店街、金融・保険関係機関などの多くの集積があり、多くの投資が行われてきた。さらに近年では千葉市美術館、さぼーる（子供交流ビジネス支援センター）などが入る複合施設）といった、文化施設が建設されている。

#### 富士見商店街の特徴

この中心市街地でもっとも千葉駅に近い商店街が、富士見商店街である。商店街の中心である富士見本通りは、全長約二百七十mの直線道路で、一方通行の国道である。この通りは、千葉の中心市街

地の中でも人の通りは多く、朝夕の通勤・通学の時間帯には多くの人が行きかう光景が見られる。

商店街全体として、テナントの入れ替わりは激しいが、一階部分での空き店舗はほとんど見られない。店舗の特徴としては、各種携帯ショップ、宝石やアクセサリー、ファッション衣料（古着も含む）、飲食などが多く、全体の三分の一は、チェーン店が占めている。

組合に加入しているのは、昔からの商店が多く、会員数は45、賛助会員は9となっている。

周辺では、スナックやクラブなど夜の店が増加し、客引きなどが横行し、環境は必ずしも良好とはいえない。そこで、警察とも連携し、「富士見サーティベル活動」など、地域の美化や防犯活動に積極的な取り組みがなされている。

### 事業の活動内容

#### ふるさと祭り参加への経緯

中央区のふるさと祭りは、千葉市の中央公園及び近隣商店街で毎年十月に開催され、21回（二〇一三年、この年は悪天候のため中止）を数える。

富士見商店街が、この祭りに参加を決断したのは、三年前（二〇一一年）となる。それまでは、栄町通り、千葉銀座通りを通行止めにし、それぞれ、楽市バザール&のみの市（栄町通り）、いい街ちばフリーマーケット（千葉銀座通り）が、ふるさと祭りと同時に開催されていた。

富士見本通りでも、以前からの通りを定期的に通行止めにし、来街者に富士見商店街としてのアピールを考えたいという議論がなされていた。

ここで、通行止めに関する懸案事項として、

- (一) 国道（国道14号・千葉街道）で あること
- (二) 駐車場の営業者との兼ね合い
- (三) 通行止めにかかる警備員の費用等が挙げられていた。

二〇一一年、中央区役所、中央警察とのトップダウンで、ふるさと祭りでの通行止めが可能になるとの話が舞い込んだ。

商店街としても、この機会を逃さず、次へつながるきっかけとしてとらえ、ふるさと祭りへの参加が決定された。

## ハロウィンへの取り組み

ハロウィンは、毎年十月三十一日に行われる、ヨーロッパを発祥とする祭り。もともとは秋の収穫を祝い、祖先の霊とともにやってくる魔女や悪霊を追い出す、日本のお盆のような意味合いがある行事だ。近年は、欧米でも子どもたちの祭として親しまれている。特に、カボチャの身をくりぬいた「ジャック・オーランタン」づくりや、子どもたちが仮装して、お菓子をもらおうという風習は、日本にも受け入れられ、十月のイベントとして、広く定着した感がある。

ちょうど、時期も十月、普段は若者や大人が多い通りだが、明るく楽しい演出をして、親子連れに



も親しんでもらえるよう、富士見本通りを、ハロウィン通りにすることとなった。

空間の演出は、歩道のボラードを利用し、二百体のジャック・オーランタンを取り付け、ハロウィンを盛り上げる。

通りの三か所に、ジャズやポップスやハワイアン、大道芸や紙芝居などの披露できる場を用意した。

ハロウィンにちなんだタトゥー（水シール）を無料で腕や顔に貼るサービスや、キャンデーの配布。

巨大かぼちゃの重量当てコーナー、カボチャのランタンの手作り教室、富士見ウォンテッド（スタンプリー）、そして、メインは仮装コンテスト。



パフォーマンスはそれぞれのグループにお願いしたが、その他の企画から準備、実施に至るまで、商店街の関係者と、周辺大学の学生との協同で行った。

## 今後の事業展開・展望

### 今後の課題と展望

この事業は、商店街のソフト事業として位置づけられるが、膨大な準備時間を要しても、一日限りのイベントとなってしまうのが現状である。

少なくとも、ハロウィンに絡めて十月の一カ月は、雰囲気盛り上げるような様々な工夫をし、来街者を促し、商店は、商品開発や新たなサービスを尽力するという好循環を促してこそ、ソフト事業と言える。しかし、通行止めの時間は限られ、通りの装飾も通行止めの解除と同時に撤去しなければならぬ。道路は車中心に物事が決められ、装飾さえも規制の対象となる。

ハロウィンの通行止めを契機に、定期的な通行止めを望みたいが、そのたびに専門の警備員を置かなければならないなど、まず、予算の問題が浮上する。

これからは、もつと大局的な発想がいるのではないだろうか。たとえば、富士見本通りを、歩行者専用空間または、広場とする。この広場全体のマネジメントをする事務局を置き、専従の人を雇う。そして、季節や行事ごと、極論すれば時間ごとに、まずは通過する人のニーズを探し出し、集客を促す仕組みを作り上げていく。そのことによって、各商店は自らの商売の適進に集中することが出来る。

その循環を作り出すためには、周辺すべての商店や事業所（CSRの一環として）は共同体としての運営費を負担する。商店組合は、本来の目的である、商店街内の交流を促し、協力的体制を整える。

他にも、志のある若者が創業できる仕組みを整え、商店街に新たな流れをつくるなど、構造的な改革に、知恵を絞り、汗をかくことが必要であろう。

いずれにせよ、正解があるわけではない。

模索しながら懸命に働く大人の背中を見なければ、商店街へ。商店街とは、そういうところであってほしい。

(西田 直海)

テーマ エネルギー対策

## バイオガス利用によるメタン放出抑制と化石燃料削減

### 広島食品工業団地協同組合

共同排水処理場で発生するバイオガスをボイラー及び発電機の燃料とし、大気中への放出抑制と蒸気の供給等を行い、重油使用量やCO<sub>2</sub>の削減につなげる。

#### 背景と目的

当組合では、食品製造設備の洗浄水が各工場から共同排水処理場に送られ、そこで多量のバイオガス（メタンガス）が発生している。これまででは大気中に放出していたことから、その抑制が求められていた。一方、メタンガスは、燃料ガスでもあることから、エネルギー源としての利用を行うことで、環境・エネルギー対策に貢献していきたいと考えていた。

この2つの課題を背景に、メタンガスをボイラー及び発電機の燃料として活用するシステムを構築し、バイオガスの大気中への放出抑制

と重油使用量の削減等を行い、CO<sub>2</sub>削減に取り組んでいる。

#### 事業・活動の内容

当組合では、共同施設として、各工場から排出される排水を共同排水処理場に送り、そこで発生するメタンガスをボイラーの燃料に使用し、蒸気を生産させ、各工場に送る。また、メタンガスを燃料に発電機を稼働させ、処理場の電力の一部（約3割）をまかなっている。排水の大半は製造設備の洗浄水であり、これまでは製造終了後の夕方に集中していたが、昼間の排水量を確保するため、各工場の稼働状況と合わせて排水処理設備の運転パターン調整を行い、バイオガス発生量の均衡化を図り、効率を高めている。

#### 活動の成果

大気中へのバイオガスの排出抑

制とCO<sub>2</sub>の削減、各工場の重油使用量の削減などにつながり、環境省の「JVER認定委員会」で、CO<sub>2</sub>排出量削減分882tの認証を受け、オフセット・クレジット（J-V ER）を取得している。また、バイオガス利用によるJ-V ER創出プロジェクトとしては、国内最初の取り組みである。

こうした結果は、組合としての共同事業の必要性を再認識させ、組合の「資源」を有効活用しながら、地域に根つき持続的に発展する団地づくりを推し進める力にもなっている。また、排水を単に処理するという考え方ではなく、排水から燃料をつくり、それを有効活用し、組合員にも還元（蒸気の供給↓各工場の重油使用量の削減）するという、エネルギーと資源、組合と経営の循環的な発想が特徴でもある。さらに、捨てるモノが「宝」にもなり得ることの発想と実践・

実証は、当組合だけでなく、広く波及効果のあるものといえる。



組合内共同排水処理場

#### 広島食品工業団地協同組合

住所：〒733-0833 広島県広島市西区  
商工センター7丁目3番40号  
設立：昭和51年12月  
出資金：156,100千円  
電話：082-277-7171  
URL：—  
業種：食料品製造業  
会員：20人  
組合専従者：2人（うち専務理事1人）

## 組合 Q & A

### 理事会議事録の閲覧は自由か

理事会の傍聴を希望する組合員がいる。自由な発言がしにくくなるので拒みたい。また、理事会議事録の閲覧も拒みたい。

理事会は、出席理事が納得すれば傍聴させてもかまいませんが、基本的に非公開であるべきものと考えます。理由は、自由な議論を尽くすためです。理事は言いにくいことも言わなければならぬという目があります。それを一般組合員の目を気にして言えないようでは、理事会の意義が半減します。組合員には議事録の閲覧・謄写権が保証されているので、必要ならば議事録を見ればよいわけです。理事会を公開している組合でよく聞くのは、やましいことをしているわけではない、情報開示の時代だ、という太っ腹な理事の言葉です。こうした発言に逆らうのは勇気が要ります。しぶしぶ公開に賛成せざるを得ません。

しかし、理事会の議案には非公開のほうがよいものがたくさんあります。新規加入者の承認、金融事業の審査、職員の給与決定、理事の責任追及などの議案です。こうした議案の審議を公開にして本音の議論ができるわけがありません。ですから基本的に傍聴は拒めると考えます。

傍聴は拒めても、議事録の閲覧は、原則として拒めません。拒むには正当な理由が必要です。

ある組合員が理事会議事録の閲覧を請求してきました。閲覧請求には理由は不要です。組合が拒む場合に正当な理由が必要とされています。拒む理由もないので見せたところ、その組合員は次のように言いました。「私が加入するとき、〇〇理事は反対したのですね」

理事会の議事録には、議事の経過の要領・結果のほか、異議を述べた理事の氏名も記載してあります。議事録の閲覧によって、自分の組合加入議案に反対した理事の氏名がわかったら、人間関係にヒビがはいるのは当然です。

こうした閲覧・謄写の弊害は株式会社ではかなり前から指摘され

ていました。企業秘密が漏れたり、総会屋に追及のネタを提供することになったりしたからです。

そこで、会社法は、閲覧・謄写権を株主としての権利行使に必要な場合に限定するとともに、裁判所の許可が必要であるとししました。理由も告げずに「見せる」ということは許されないのです。

組合もせめて、閲覧請求者に理由を説明させるようにしてもらいたいものです。理由が正当な場合に閲覧させればよいと思うので、閲覧の理由がわかれば、該当部分だけを見せることで無用な摩擦を避けることも可能になるわけです。

### ポイント

- ★理事会は非公開でよい
- ★組合員には理事会議事録の閲覧権がある

### 中小企業組合理事のための Q & A

- 「清水透著・2010年5月25日（新訂）第1版第1刷発行」より転載。
- ご購入のお申込み等、図書についての詳細は全国中小企業団体中央会のホームページをご参照下さい。（トップページ▽中央会の出版刊行物）

### 組合士検定にチャレンジ!!

Q. 組合員、登記、届出に関する正誤問題です。

- 【第1問】組合員が組合に支払う「賦課金」及び「使用料・手数料」は、組合員が組合に対して有する債権との相殺が可能である。
- 【第2問】組合員は、総組合員の10分の1以上の同意を得て、組合に対して会計帳簿等の閲覧・謄写請求ができる。
- 【第3問】組合員が、理事会を招集することはできない。

《解答》【第1問】×（組合員の方からの相殺が可能なのは、使用料・手数料で、賦課金については相殺が禁止されている。経費は組合事業遂行上の財源として必要なもので、相殺を認めると事業が実施できなくなるおそれがあるからである。）  
 【第2問】×（会計帳簿の閲覧・謄写請求は、総組合員の100分の3（定款で下回る割合を設定することは可能）以上の同意を得て組合員が行使できる権利である。）  
 【第3問】×（組合員は、次の場合には理事会の招集を請求することができる。「理事が組合の目的の範囲外の行為、その他法令・定款違反の行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると認めるとき」また、請求した組合員は、この理事会に出席して意見を述べることができる。）（監事の監査権限を会計監査に限定している組合の規定である。監事にも業務監査権を付与している組合では、監事にこの権限が与えられている。）

テーマ

信頼できる足回りのエキスパートとしての地位確立による新規顧客の獲得

## 千葉県自動車整備商工組合 組合員企業

## 有限会社松尾商会

本会では、「中小企業新事業活動促進法」に基づく中小企業者の「経営革新」への挑戦、取り組みを支援しています。

このコーナーでは、本会の会員団体の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業事例をご紹介します。

## 経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政庁系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

## 申請のしやれしやれ。

当社は昭和28年に自動車販売を目的に個人

企業として創業し、昭和39年に「有限会社松尾商会」として法人化しています。自動車の修理・整備・車検、損害保険代理店などに進出して徐々に事業を拡大し、現在は、「ロータスマツオ」の屋号で国道126号線に面した地に店舗及び整備場を構えています。

現在の売上構成は、約8割が修理・整備・車検、約2割が自動車販売（新車、中古車）となっています。

多くの個人自動車ユーザーに恵まれ、ここ数年の売上高は上昇傾向にあります。しかし、自動車修理業界は競争が激しい世界です。当社の商圏である半径15キロ圏内（おおむね旧山武郡松尾町のエリア）でも、規模の小さな同業他社が廃業するようになってきているほどです。当社としても、なにか特徴ある集客策を展開していかなければ、今後は苦戦に転じるであろうことは想像に難くありません。

業界内で起こっているもう一つの変化に、電気自動車の普及があります。電気自動車の登場と普及によって、動力はガソリンエンジンから電気モーターに代わり、バッテリーの規格は変更され、これに伴って電気系統も変化するなど、今後しばらくは、自動車修理業者として身

に着けるべき技術が大きく変化していきます。その変化にどう対応していくのか、自動車修理業者としては手探りが続くと思えます。

一方、電気自動車も自動車である以上、タイヤを回して進行する仕組みは変化しようがありませんので、その部分の修理技術も変化することはありません。この点に着目した当社は、地元における「足回りのエキスパート」としての地位を早急に固め、これを当社の特徴として前面に打ち出して市場に訴えていくことを計画しました。

## テーマ及び内容は？

## 1. テーマ

▽信頼できる足回りのエキスパートとしての地位確立による新規顧客の獲得

## 2. 計画期間

▽平成25年4月～平成28年9月（4年計画）

## 3. 内容

▽地元における「足回りのエキスパート」としての地位を早急に固め、これを当社の特徴として前面に打ち出して顧客を獲得していく計画です。

## 新たな取り組みの特徴は？

### 1) 顧客接点の創出

現在、テスト外注費として、普通自家用自動車で2万円を顧客に請求していますが、自社でのテスト実施体制を整備した後は、これを無料にする計画です。

さらに、計測結果を示した帳票を顧客に示しながら、帳票に記されている計測項目と数値の意味、そこから読み取れるホイールバランスの現況、予想される安全性能と走行性能への影響等について対面で丁寧の説明していきます。

地元でテストを実施できる業者が当社だけで、テスト料金は無料で丁寧な説明も受けられることとなりますので、事故や故障がなくても、平常時の簡易点検として自動車ユーザーが当社に来店するようになります。

### 2) テスト作業の負担軽減

併せて、当社オリジナルの治具として「ターゲットキャリア」を製作してテスト作業の現場に導入します。

これは、テストを無料で実施することについて、現場でテストにあたる作業員の理解を得るための工夫です。テストを無料にすることで、テスト自体は当社の売上に直接の貢献をすることがなくなります。そうすると、テストにあたる作業員のモチベーションはなかなか上がらないと考えられるためです。

テストの準備作業として、ホイールアライメントシステムの計測端末装置（「ターゲット

ト」と呼ばれます。）を四つの車輪に一つずつ装着する工程があります。

通常、ターゲットは、システム本体機の側面に吊り下げる形で格納されていますので、ターゲットを各車輪に装着するため、作業員は、「システム本体の据え付け場所と車輪との間を、ターゲットを手で運びながら4往復することになります。

## 今後の事業展開は？

ホイールアライメントの実施体制を整備するため、ホイールアライメントシステムを導入するとともに、同計測器の操作について作業員の実地訓練を行います。

次に、足回りのエキスパートとしての当社のイメージを浸透させる取り組みとして、当社ウェブサイトの改良とチラシの配布によって、ホイールアライメントの重要性及び当社であればテストを無料で実施できること等について情報を発信していきます。

そのうえで、修理受注台数の増加に対応するため、フレーム修正機の導入、ブレーキスタと溶接機の増設、修理・整備担当従業員の新規採用によって、修理体制を強化します。

## 社長さんの一言

経営革新計画の承認を取得する過程において、当社オリジナルの治具開発を行ううえで、作業の負担軽減を行うことにより作業時間の短縮を行うことによりユーザー負担を軽減し、

安全性能と走行性能を世に送り出していくために、理詰めで考えていくことができるようになりました。

今後は、さらに顧客ニーズに即したサービスを世に送り出していきたくと考えております。



(当社外観)

## 中央会から

◎新たな「顧客の創造」に向け、経営革新支援制度を是非ご利用ください。ご相談は、本会経営支援部へ。(☎0433063282)

## 企業プロフィール

団体名：千葉県自動車整備商工組合  
企業名：有限会社松尾商会  
代表者：押尾雄一  
所在地：山武市松尾町大堤462  
電話番号：047-365-4371  
資本金：3,000千円  
従業員数：9名  
業種：自動車整備業  
E-mail：rmatsu@beige.ocn.ne.jp  
URL：http://lotas-matsu.com/  
承認年月日：平成25年3月26日  
支援機関：千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

## 県内の中小企業動向

平成25年12月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要  
【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。

（「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数）

## ↻ 前月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は5から10に増加。「減少した」業種は4から3に減少。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は11から16に増加。「減少した」業種は6のまま変化なし。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は3から6に増加。「悪化した」業種は6から5に減少。

## ↻ 前年同月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は9から10に増加。「減少した」業種は2から5に増加。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は7から13に増加。「減少した」業種は9から6に減少。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は7から10に増加。「悪化した」業種は6から7に増加。

## 製造業

## ■豆腐製造

【県内全域】

国産大豆25年度産の入札が行われた。予想以上の高値取引だった。

## ■酒類製造

【県内全域】

経済好転の影響は、清酒業界まで及ばず売上増に結びついていない。高級品の販売は、増加傾向にある。

## ■印刷

【県内全域】

12月の県内印刷会社受注売上は11月に引き続き、若干増加した模様。正月に向けての季節需要や消費税率アップ前の駆け込み需要を喚起したい企業からの特需、さらには5%から8%に表記を修正する必要のある印刷物等の特需などがプラスに働いている。但し、これらの恩恵を受けているのは限られた一部の企業で、設備の操業度にかかなりの差が出ている。

## ■電気鍍金

【県内全域】

日銀が12月16日に発表した、全国企業短期経済観測によると、「景気観4期連続改善」と発表しているが、中小企業ではその感は薄いのではないかと思われる。

今後、消費税率引き上げの影響などが懸念される。東日本震災の復興関係の建築資材の発注が幾分多くなっている企業もある。

## ■鉄工

【千葉】

組合員全体では、上昇を伺いつつも横ばい推移の状態が続いている。そのような状況下において、一部ロボット関連業種において、直近に至り需要急回復の動きが見られることは経済指標の好転と共に明るい材料。

## ■機械部品製造

【野田】

操業度が増してきている状況。引き続き、上向き傾向が新年も継続するよう期待したい。

## ■機械部品製造

【流山】

景況は変化なく、なかなか上向きになっていない業種がある。円高状況が続きすぎる。業態によっては、このままでは危険な状態になってしまう。

## ■機械部品製造

【柏】

消費税に伴う、駆け込み需要分の作り込み分増注。但し、4月以降の落ち込み確定。短期間の増注対応に苦慮、4月以降不透明。各社得意先（上場会社）からの省エネ、環境、安全等の

開発に伴う、ニーズ増、この需要の機会と対応がないと今後の取引維持にも影響あり。

■**金属製品製造** 【船橋】

業況としては、緩やかに改善してきているが、収益面においては直に結びつかない。

■**採石** 【県内全域】

12月は出荷が前月より若干上回るものの、港湾事業の入札時期の遅延などにより厳しい状況が続いている。今後、地震対策やオリンピック開催に伴う東京港、川崎港、横浜港スーパー港湾等の改修事業に期待ができるもの、当分厳しい状況に変わりなし。

■**土砂採取** 【県内全域】

全体的には、前回の11月の状況報告と大きな変化はない。

**非製造業**

■**総合卸売** 【千葉県・東京都】

12月に入り、一部の業種（日用品・酒類・家電の一部）で、前年同期比で売上の微増が見られる。

■**建築材料卸売** 【県内全域】

ムードだけだった需要も、消費税アップ前駆け込みもあり、

荷動きはかなりある。人出不足・資材不足・輸送不足が顕著であるが、利益には結びつかず、好況感を感じられない。

■**自動車解体** 【県内全域】

前月までと基調は変わらず。12月末にスクラップ価格下げ。夏以降上げた価格の調整とみているので大きく下げることはないだろうとの見方。

■**卸売** 【茂原】

景気の上昇は、世間で言っている程、地方では感じることがない。年度末まで少しでも上昇ムードがほしいと思っているが、思うようにはいかない。

■**小売** 【柏】

全体的に消費マインドは向上しているようだ。

■**電気機器小売** 【県内全域】

全体として、各店の売り上げにはばらつきがあり、組合員は苦戦している模様、駆け込みによる売り上げを期待しているが単発で、この年末も期待薄の状況が続き厳しかった。

■**青果小売** 【千葉】

11月に引き続き、売上増となった。しかし、11月同様、相場上昇によるもので、実際の商いは

減少となった。そのため、収益面で低下となった。

■**中古車仕入・販売** 【県内全域】

タマ不足も解消されたようでありと段落か。成約は若干アップ傾向。輸出も依然好調で特にフリカ向けが伸びている。

■**小売** 【東金】

ファッション関連品は、冬物が動いているが、低価格帯が下がっている。競合店では、下旬より冬物バーゲンが始まっていた。食品関係は、値上がり傾向にある。業界動向は、組合員の資金繰りが厳しくなってきた。

■**小売** 【野田】

高齢者は値段に拘らず、良い物や贅沢感を味わえる商品を購入するが、若年層はクリスマスセールでも低価格帯の購入が主力なので、売上が伸びない。

■**小売・サービス** 【柏】

当商店会では11月末に隣接地に複合ショッピングセンターが開店した事も有り。来街者が当初極端に減ったように感じる。個店によって影響に大きく差があるがやはりスーパーの集客力が中旬頃まで低下していた事は

否めずその分活気が無かった。

■**建設揚重** 【県内全域】

供給不足の状況が続いている、業界の景況は好転傾向にある。

■**遊覧船** 【鴨川】

一般的に株価も上がり、景気が回復していると言われていたが、観光業界は、以前厳しい状態が続いている。天候の不順を除いて少しずつ回復はしている。

■**一般廃棄物処理** 【千葉】

繁盛期らしい月になった。前年同月比並びに前月を比べると良い結果となった。

■**ソフトウェア** 【県内全域】

二極化している中で、消費税増税対応・ウィンドウズXP終了関係等の引合いは増えている。

■**建設** 【県内全域】

当連合会加入組合員の受注は74億7千8百万円であった。これは、前月比で4億4千7百万円の増加で前年同月比でも20億6千6百万円の増加であった。

■**輸出入** 【県内全域】

12月は、前月比は減少し、前年同月比は変化なしで不安だつた。海外からの旅行者が少しずつ増加しているのは円安が一因である。

## 新たな交流と更なる結束 平成26年 中小企業団体千葉県新春交流会 開催

### 連携の力で新たな活路を見出す 県内中小企業団体関係者ら約六五〇名が参集

本会は1月24日、市内のホテルニューオータニ幕張において、「平成26年 中小企業団体千葉県新春交流会」を開催した。

同交流会は、組合等の発展に尽力された方々を称える「表彰式（第一部）」と「賀詞交歓会（第2部）」から成り、当日は、諸橋省明千葉県副知事をはじめとする多くの来



平成26年 中小企業団体千葉県新春交流会  
あいさつをする坂戸会長

賓にご臨席いただく中、本会会員など約六五〇名の参加を頂いた。

会場では、会員の皆様が新年に對する抱負等についてご歓談され、相互交流を深めて頂いたことで、更なる連携強化に向けた機運が高まった。

#### 表彰式（第一部）

同式典では、「千葉県中小企業団体中央会長表彰」として優良組合（5組合）、組合功労者（25名）、優良組合青年部（1組合）、組合事務局優良専従役員（8名）の表彰が行われた。

なお、受賞者は次の通り（敬称略）  
括弧内は代表者、団体名など。

#### 中央会長表彰

【優良組合】▽柏市廃棄物処理業（協業）（鈴木隆）▽千葉市造園緑化（協業）（吉田等）▽協野田ショッピングセンター（小林明雄）▽協システム

ネット北千葉（原富義）▽企労協船橋事業団（杉本恵子）

【組合功労者】▽松本鶴松（小湊妙の浦遊覧船（協業））▽月崎洵（君津市管工事業協）▽蛭原勝博（柏市再生資源事業（協業））▽神子良男（千葉県山林種苗緑化木協）

▽津根秀夫（市原市資源回収協）▽石澤宏之（柏鷺野谷テクノパーク協）▽宮方英二（市川市資源回収協）▽野本一弘（葉っぱや協）▽瀧川舜久（四街道市再生資源化事業協）▽鈴木実（千葉県生コンクリート工業組合）▽伊勢田政員（千葉県商店街連合会）▽鈴木正一郎（協

千葉県鐵骨工業会）▽齋藤敏文（松葉町商店会協）▽渡辺博光（成田市水産物仲卸協）▽仲長孝（野田市商業協）▽本山昭児（千葉青果卸売協）▽宮吉正明（千葉食糧販売事業協）▽糠信雄司（千葉県建設防水工事業協）▽芝野明（大原中央商店街協）▽星野高歩（習志野市造園工事業協）▽塚本潔（協

佐原駅前ショッピングセンター）▽田谷功（千葉水産物仲卸協）▽秋山貴（館山銀座商店街振興組合）▽阪野幸夫（千葉防食ライニンダ工事業協）▽松橋正光（創神会注

文服協）

#### 【優良組合青年部】

▽船橋青果卸売協

#### 【組合事務局優良専従役員】

▽佐々木節子（成田市資源回収協）▽市東勝美（千葉県自動車整備商工組合）▽平井亜里（千葉市廃棄物リサイクル事業協）▽山岡春夫（千葉県醬油工業協）▽関孝之（千葉県中古自動車販売商工組合）▽角南正昭（富津転業土木造園協）▽吉田由美子（白井市衣料協）▽山口東文（野田市巾里排水処理協）

このほか、平成25年度「千葉のちから中小企業表彰」と、「第65回中小企業団体全国大会」で表彰された方々をご披露し、表彰式は盛会裏に終了した。



平成26年 中小企業団体千葉県新春交流会  
「表彰式」



「表彰式」受賞者を代表し謝辞を述べる  
(協)千葉県鐵骨工業会の鈴木理事長



平成26年 中小企業団体千葉県新春交流会  
「表彰式」



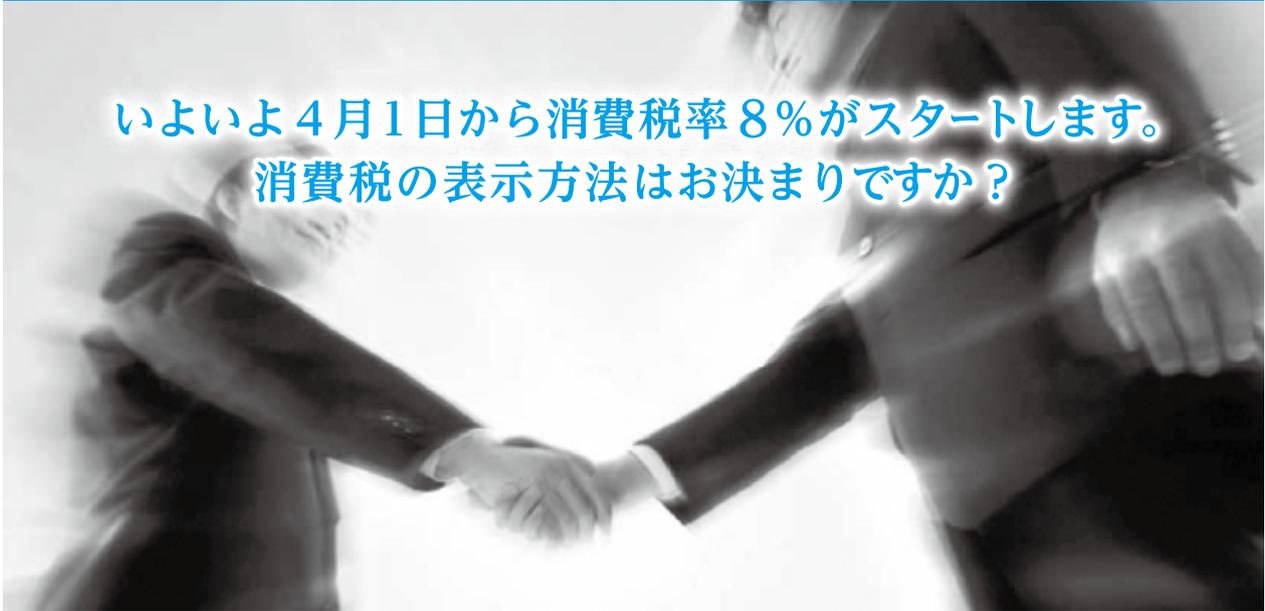
「鏡開き」(左から)民主党千葉県連田中幹事長、諸橋副知事、坂戸会長、自民党千葉県連浜田幹事長、  
(一社)千葉県商工会議所連合会中山事務局長、全国中央会高橋専務理事、  
阿部自民党千葉県議会議員会長、千葉県商工会連合会花島会長



「賀詞交歓会」ご歓談・会場風景

中小企業団体中央会の会員組合等の皆様へ

# 消費税増税に伴う 表示方法について



いよいよ4月1日から消費税率8%がスタートします。  
消費税の表示方法はお決まりですか？

## I. 消費税の表示方法について

### ケース1 対消費者取引の組合

■価格表示方法を統一して、お客様の混乱を回避しましょう！

- 例1) 本体価格 (税込価格)
- 例2) 本体価格 + 消費税

### ケース2 事業者間取引の組合

■取引先に消費税の負担を明確にすることによって消費税の転嫁を進めましょう！

- 例1) 取引先に「税抜価格」で交渉し、「税抜価格」での取引価格を決定
- 例2) 見積書や請求書などの消費税額の表示を別枠にした様式に統一

## II. 表示カルテルってどうやったらいいの？



### ご相談先

「表示カルテル」や「転嫁カルテル」についてのご相談は、最寄りの中小企業団体中央会の「消費税転嫁対策相談窓口」にご相談ください。

～全国中央会では、「中小企業組合等のための消費税転嫁対策の手引き」を作成しています。～



## 従業員災害補償プランの おすすめ

本会では、会員企業の皆さまのための共済事業と致しまして、傷害保険制度（業務災害補償プラン）を導入しておりますが、この度、全国中小企業団体中央会制度への移行を図ることで、平成26年1月1日始期契約分より、現行の約24%割引→約59%割引になりました。

本会の傷害保険制度は他制度と比較しても大変割安になりますので、これを機に会員企業のリスク管理と福利厚生充実のために積極的なご活用をお願い申し上げます。詳しくは、以下サイトをご覧ください。

<http://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/topics/13/20131106kyou-saidf>

お問い合わせ 本会商業連携支援部  
043・306・3284

消費税転嫁対策窓口相談等事業に係る個別相談窓口設置事業及び専門家派遣事業の実施について

平成26年4月1日に予定される

消費税率の引上げに際し、消費税を円滑かつ適正に転嫁できるかどうかは、事業を行う方々にとって最大の懸念事項の一つです。

このため、本会では、現在政府において検討されております消費税率の二段階にわたる引上げに県内中小企業が円滑に対応することを目的に、消費税転嫁対策窓口相談等事業を実施致します。

本事業は本会担当職員が随時ご相談をお受けするほか、特定日を決めて専門家が直接ご相談をお受けする「個別相談窓口設置事業」と、地理的条件・日程等により講習会への参加や相談窓口での相談ができない場合、あるいは転嫁・表示カルテル等、特別に専門家の個別指導を受けることを希望する中小企業組合等を対象とした「専門家派遣事業」がござります。

つきましては、是非多くの方々  
が本事業をご利用下さいますよう、ご案内申し上げます。

個別相談窓口設置事業

- (1) 中央会職員の受付時間 平日 午前8時30分～午後5時
- (2) 専門家相談 2月7日（金）、2月12日（水）、2月19日（水）

専門家相談の時間帯は、14時～17時です。

お問い合わせ 本会商業連携支援部  
043・306・3284

## 小規模企業の範囲を弾力化する 政令を制定しました

第183回通常国会にて成立し、9月20日に施行した「小規模企業活性化法」において、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律などの3法の対象となる「小規模企業」について範囲の変更を政令で行うことができよう措置しました。今般、政令改正により宿泊業及び娯楽業を営む従業員20人以下の事業者を小規模企業とすることを決定しました。

詳しくは、以下のサイトをご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/shokibo/2013/131226shokibohm>

下請かけこみ寺をご利用下さい。  
中小企業の取引上の悩み相談を相談員や弁護士が無料で受け付けます。

中小企業庁では、中小企業が抱

える取引上の様々な悩みなどの相談への対応や裁判外紛争解決手続（ADR）による迅速なトラブルの解決を図るため、「下請かけこみ寺」を全国48カ所に設置しています。

平成25年10月2日より、消費税の転嫁拒否等のご相談をお受けする専用フリーダイヤルを設置しましたので、お気軽にご相談ください。

「下請かけこみ寺フリーダイヤル」  
0120・418・618  
「消費税転嫁対策専用フリーダイヤル」  
0120・300・217

詳しくは、以下のサイトをご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2012/0510FreeDial.htm>

また、メールやWebフォームでの相談も受け付けております。詳しくは、以下のサイトをご覧ください。

<http://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/>

